

日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第4回） 議事録

1. 日時場所ほか

- (1) 日 時 令和6年2月9日（金）午後2時00分～午後4時00分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎5階 506会議室
- (3) 出席委員 上野淳委員、中澤正人委員、丹間康仁委員、小川真由美委員、川島清美委員、山口晶子委員、デヴェロー斎恵委員、佐野礼子委員、佐藤和子委員、根津美満子委員、小杉博司委員、有野正樹委員、宮田守委員、中田秀幸委員
- (4) 欠席委員 原藤未奈委員、中島正英委員
- (5) 事務局 教育部：堀川拓郎教育長、村田幹生教育部長、田中洋平生涯学習担当参事
教育部庶務課：釜堀亜矢子課長、森谷秀信主査、金澤仁主事
- (6) 傍聴者 2名

2. 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - 1) 避難所としての学校について
 - 2) 中間報告に向けた整理
 - 3) 特別教室の設置・整備に関する考え方
 - 4) ラーニングセンターの整備の方向性
- (3) 閉会

3. 配布資料

- 資料1 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第4回）資料
- 資料2 中間まとめに作成に向けた検討のふり返し
- 資料3-1 学校施設整備指針（抜粋）
- 資料3-2 町田市施設機能別整備方針（抜粋）
- 資料4 ワークショップ実施報告書
- 資料5 検討委員会第3回 意見まとめ
- 資料6 市民の皆様からの意見募集状況

4. 議事録

事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今より第4回日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会をはじめさせていただきます。
委員の皆様方におかれましては、本日もご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
庶務課長の釜堀が事務局として進行してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは早速、会の進行につきまして、委員長にお願いできればと思います。

よろしくお願いいたします。

委員長 本日もどうぞよろしくお願いいたします。
冒頭ですけれども、元日早々に起こった能登半島地震。多くの方が亡くなりました。そして今まだ大変多くの方が避難生活で苦しんでおられます。ここにおられる皆さん、出席者とともに心よりお見舞い申し上げたいと思います。それでは始めさせていただきます。
まず事務局にお尋ねいたします。委員の出席状況、傍聴者の有無について報告してください。

事務局 はい、事務局でございます。本日の委員会は、原藤委員、中島委員が諸般の事情により欠席となり、出席委員は14名となっております。また傍聴者につきましては、新たな学校づくり社会教育施設づくり検討委員会設置要綱とその他規定に基づきまして、2名希望がございました。委員長にご報告するとともに、委員のご承認後、入室いただきたいと思いますと考えております。

委員長 傍聴者につきましては、所定の手続きによって傍聴希望をいただいておりますので、この会議は公開ということで前回同様傍聴者につきましては入室を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

一同 (異議なし)

委員長 ありがとうございます。それではご入室お願いいたします。

傍聴者 (傍聴者入室)

委員長 それでは早速議事に入りたいと思います。今日は議題が4つございますので、よろしくお願いいたします。まず議題の1は、避難所としての学校について。今回の能登半島地震で我々意識を新たに意見交換するところでございますので、改めて色々ご意見を承ればと思っております。まずは事務局から資料説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。それでは、配布資料に基づき説明・補足をさせていただきます。
資料1、検討委員会第4回資料をご覧ください。2ページ目、説明事項です。検討テーマとして、本日は4点ご提案させていただきます。
まず1点目、片括弧1、避難所としての学校についてでございます。
4ページ目、右上資料11、12をご覧ください。第1回並びに第3回検討委員会におきまして配布いたしました振り返り資料でございます。

資料 11 については避難所として備えるべき機能について、資料 12 については災害発生からの各避難ステージにおける、避難所機能のあり方についてご説明したものでございます。

次ページ、資料 13 をご覧ください。第 3 回検討委員会におきまして、「避難所としての学校」につき、ご議論をいただきました。ここでは資料 5 の意見まとめより、委員からご発言いただきました避難所機能について、あらためて振り返りをさせていただいたものでございます。

続きまして、資料 14 をお開き下さい。本日の検討テーマに対する「問い」でございます。委員各位にご発言いただくにあたり、論点をまとめさせていただきました。

1 点目、1 月 1 日に発生しました能登半島沖の地震発生を経験して、あらためて避難所として学校施設に求められる機能は何か。2 点目、児童生徒の学習活動と避難所機能を両立し、さらに教育活動を早期に再開させるためにあるべき姿を問うものでございます。この 2 点以外にも、委員各位が知り得た情報、また現地の様子からあらためていざという時の備えについてのお考えなど、ご意見をいただければと考えてございます。なお、2 点目につきましては、資料 6 の市民から寄せられた意見をもとに、重要課題として論点反映させていただきました。

10 の論点に位置づけられておりますとおり、災害対策や防災機能は、新たな学校づくりにおける重要課題の 1 つと位置付けてございますので、緊急事案として、事務局よりご提案いたしました次第です。

事務局からの説明は以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。少しこのテーマについて時間をとって皆様からご意見を承りたいと思いますので、よろしく願います。

前回も実は、3 回目の検討委員会で避難所としての学校をテーマに各委員から色々ご意見を頂戴しまして、それらの概略をまとめたのが、例えば資料の 1-3 でございます。まず、この資料の 1-1 から 1-4 までについての資料の内容について何かご意見とかご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。後ほどご意見があれば振り返って承りたいと思います。それで繰り返しになりますが元日の能登半島大地震、大きな被害が出ておりますし、学校が、ご存じのように大半が避難所として今機能しております。そういう状況を色々ご覧いただいて、避難所機能はどうあったらよいか、それから学校機能の再開ということについてはどう考えるか、などなど自由に意見交換をしていただいて、避難所としての学校について再度まとめておきたいと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。できれば、一言ずつご意見を、このテーマについていただきたいと思っております。

まず、どうでしょうか、ご指名して恐縮ですけれども、防災組織の一員として活動している立場から何かご発言いただければと思いますが、いかがでしょう

か。

委員

はい、今回の能登半島地震の被害状況、あと過去の震災等の状況を振り返ってみました。能登半島地震につきましては、現在の状況でのお話になるかと思うのですけれども。まず建物が無事であることが、第一だと考えています。生きて避難をするためには建物が倒壊、崩れてしまってはいけないということです。が、次は屋内。建物の中ですね、過ごせる状態であるということ。それが2番目の条件だと思います。それから避難所や自宅等で避難をする、もろもろの避難の場所はあるかと思うのですが。今回は学校についてですので、学校についてお話をさせていただきますと、避難者が避難してきた時に、対応できる設備になっているかどうか。実は今回の能登半島地震のことで、いくつか報告を受ける機会がありましたので、それをご紹介したいと思います。まずいしかわ総合スポーツセンター、1.5次避難所のところですが、そこは学校ではないのですが、一時的に滞在する場所として、プライベートスペースが約500人分設置されたそうです。やはりそうした時には、簡易設置のテントが並ぶかたちになるので広いスペースが必要。学校でいいますと、おそらく体育館がそれに相当するのではないかと思います。そして、そのテントが並んだ時に同じようなテントだったので、自分の場所が分からなくなってしまったと迷う高齢者がいたと聞いております。次に避難の手段ですけれども、介護度が高い方は自家用車での移動が多かったということです。学校の駐車スペースというのは限られているかと思うのですが、やはりそういった方たちが避難をする、車を置く場所というのをある程度想定しなくてはいけないと思いました。あとはスマホの充電場所が3日くらいで設置されたそうです。通信会社が3日目くらいに入ってきてくれたので、まずそちらのほうは早く使えるようになると聞きました。ケーブル1本で4台充電可能なものをつけたそうです。そうしますと電源の確保が必要になってくるかと思えます。この電源が消失してしまうと、これも機能しなくなってくるのではないかと考えました。また、要支援者の中でも人工呼吸器などを装着している方もいらっしゃるかと思いますので、こちらも電源の確保が必要になるかと考えています。以前この検討委員会でも医療的ケア児が過ごすための学校設備、平常時の話にはなるのですけれども、そうした医療的ケア児の対策を進めることによって、避難所としての機能もできるのではないかと。平常時から備えておくことの重要性を感じています。やはり事前準備は大事ということで結論づけたいと思うのですが。最低限、バリアフリーは必要かと思えます。

以上です。すみません、長くなりました。

委員長

ありがとうございました。非常に具体的でかつ的確なご指摘。それぞれ誠にございもともだと思えます。事務局はそれをしっかり記録をとってください。ありがとうございました。

続いて、いかがでしょうか、委員、保護者の立場から、あるいは車いす等の利用者の立場から何かご発言がもしありましたらお願いできますか。

委員

はい、発言します。能登半島地震の、主にニュースから見た情報が多かったのですけれども、トイレの問題が多かったというのが、すごくメディアでも話題になっていて。私は車いすを利用して、排泄障害もありますので、排泄管理は通常の生活でも大変なのですが。いざあの状態になった時にどうにかなるのかというのは、本当に考えさせられるものがありました。見ていて思ったのは、非常な状態、あのような大変な緊張の状態では、そういう排泄の障害があるという状態の人が通常通り、いつも通りに健康的に過ごすというのはかなり、その条件を整えるのは難しいだろうなというふうに感じました。であればどういことができるのかということに、これも地震の関連の報道で知ったことですけれども。障害のある子どもとか施設の方が、施設が被災した時に、移設する先、移行できる場所が無いというような問題がかなり頻発したということで。ちょっと遠方の施設に移動しますとなった時に、事前にこういう設備が必要だと伝えていたのに、移動した先にそれは整っていなかったというケースがあったというのを伺いました。そういうことに対して、日常からどの場所にどのような設備があるのかとか、そういったことが横のつながりで全然共有されていない状態があるということで。これは結構問題ですし、日常から準備できることではないかなと思ひまして。それくらいは、発達障害とか、その障害の種類によってどういうことに配慮が必要とか、設備に関しても変わらと思うのですが。学校のような避難所として指定される場所ですとか、障害がある人が行ける設備みたいなことに関しては、自治体でどの場所にどの規模の、どのような設備があるかという情報は常にアップデートして、いざという時に共有できる体制は整えていくほうがよいのではないかと感じました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。福祉避難所の運営の困難さは伝えられておりますし。障害をお持ちの被災者の方々の処遇をどう対応したらよいか。それからご指摘のトイレの問題。このトイレの問題は阪神淡路大震災の頃からずっと色々と指摘されていることですが、今回も同じことが繰り返されているわけですけれども、貴重なご指摘ありがとうございます。しっかり記録に残して置きたいと思ひます。

学校事務で、学校のことをよくご存じなのですが、何かご意見ございませんでしょうか。

委員

私も事前準備ということがやはり大事だと思ひていて。皆さんと違う方面からですと、学校の内部での情報共有もやはりしておかないといけないと思ひます。というのも防災倉庫だとかの鍵がどこにしまっているのかを、全教職員が知っ

ているのかというと、そのようなことはなくて、多分管理職と事務職くらいしか知らないとか。他の先生たちは知らなかったりしますし。あとは学校の中の部屋も鍵がかかっていますが、どういうふうになっているかということ、地震があった時に教員が学校にいればよいのですが、いない時に地域の人が避難してくるということも多分あると思う。そういう人たちが来た時に鍵がどういう状態かということも分からないと思うので。そのあたりも市役所の方も含めて鍵をどう管理をするのかと、常に連携をしていったほうがよいのかなど思ったりしています。

委員長

ご指摘ありがとうございます。実は阪神淡路大震災は未明の地震だったのですが、ご指摘のように地域住民が避難に来たのですが、学校にすべてに鍵がかかっている、当初非常に混乱を招いたと聞いています。ご指摘ありがとうございます。

次にいかがでしょうか、子どもの放課後活動で色々ご経験がある、居場所の観点から委員、何かご意見いただけますでしょうか。

委員

私、学校の子どものこともやっていて、育成会の活動もしております。その育成会で以前研修をしまして、トイレの問題でした。「大変だ」という報道はあるのですが、具体的に何が大変なのか。トイレ問題は映像で出すわけにはいかないので、あまり皆様に知られていないというのがありました。かなりの避難所で、かなり衛生的によろしくない状態が、ほんの数日間でもかなりひどい状況に陥るというものがありました。今この現代でさえも、もしかしたら避難所で穴を掘るところから始めないといけないというのが現実だということを研修して学びました。今実際に日野市の避難所となっているところに、簡易トイレが何個ずつくらい用意してあるのか。あとはマンホールトイレ、本当に直接必要なのはマンホールトイレが、どの施設にどのくらい備えられているのか。それを誰がどうやって使えるのか。その使い方を知っている人がどのくらいいるのか。その部分を洗い出していないと。人間、何日間かは食べなくてもいられるが、絶対に出さないわけにはいかないので。やはりトイレの問題。これはもう直近の、本当にみんなが真剣に考えなければいけない問題なのだろうと思っています。

委員長

全くおっしゃる通りです。簡易トイレ、特にマンホールトイレの整備の重要さは、かなり阪神淡路から繰り返し指摘されてきています。今、日野市に状況はどうかとはあえて聞きませんが、万全な備えをしてあると思いますが。なお一層そのことについては明記をさせていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

それから、こういった避難所機能の問題も触れていただいて結構ですが、学校は避難所と学校機能の同居ということが今もう始まっているわけですが、

学校機能の再開という観点からも少しご発言をいただければと思いますが。各委員いかがでしょうか。

再開ということを離れていただいても結構です。

委員

建物という点では、当校もそうですけれども、バリアフリーが進んでいない学校が多いので、多くの方々は歩いて来られるし階段も登れますが、車いすをご利用している方にとっては、建物としてのハードルが高いといつも思っています。先ほどの鍵の話が出ましたけれども、今回の地震でも鍵が開かなくて、鍵を壊して入ったというような報道があったと思います。学校側としてはやはり安全管理の問題もありますので、誰であればそういったことを教えて問題ないのか、非常に悩ましいところです。あと、学校再開という点では、やはりある程度避難所としての様子が落ち着かないと、子どもたちは落ち着いて教育活動に向かえないというのがありますので。その辺は避難所としての整備の状況と鑑みながら決めていくことにはなるのかなと思っています。

委員長

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

委員

はい、学校の再開は後でお話しますけれども。今回、電気が無くなったということで、あれは能登半島だけではなくてこのあたりでも起こってくるかなと。学校によってはソーラーパネルを上に乗せているところもありますが、その容量も限られていますし。蓄電池をどこにどのくらい置いておくかというのは大きなことかと思っています。暗かったりすると、寒さはある程度我慢できても、暗いところで何か作業をするというのは問題かなと思います。あとは鍵のことなのですけれども、なかなか実現できなかったのですが、新しい学校をつくる時に、いわゆるキーではなくて電子ロックみたいなものはできないか。基本的には電子ロックをしておいて、災害の時、停電の時には全部一斉にそれが解除される。その後エリアを分けて鍵をかけることなどもできないだろうか。そうすることによって、夜に起こった時も住民等が学校に入りやすくなったり、利用しやすくなったりするのではないかと、そのように思いました。

学校機能の再開で言いますと、今回かなり能登半島では時間がかかっていますけれども、基本的には避難所等での生活が安定したうえで分けができるのだと思います。避難所の生活が安定しない中で、子どもたちだけ来てもなかなかその機能が果たせませんし。そもそもその学校に関わっている教職員等が避難所の運営にも関わる可能性がありますから。その手が空かない限りは子どもたちを受け入れてもなかなか教育ができない。そのうえで、その時その時のその学校の微妙な事情にもよるでしょうけれども、エリアをどう分けるかというのは、これは住民とパターンをいくつか考えてシミュレーションしておくということが必要なのではないかと思っています。

委員長 ありがとうございます。ハードの備えとともにそういうコミュニティを含んだ、学校とコミュニティの連携とか、社会システムの構築ということがかなりキーになりますよね。ありがとうございます。貴重なご発言だと思います。同様に社会教育の立場から委員、何かご意見いただけませんか。

委員 午前中、社会教育委員の会議があったのですが、それはコミュニティスクールの話が出たのですね。来年度は8校ですか、将来的には全校がそうなるのでしょうか。そうすると、避難所の運営、まずスムーズに行くのはコミュニティスクールとかの活用ではないかと思いました。それとニュースで見たのですが、体育館に避難している小学生の子どもが、学校で教わった新聞づくりで避難所新聞をつくって避難している皆さんに配っているシーンが映ったのです。それをももらったおじいちゃんおばあちゃんも喜んで、涙を流して喜んでいました。子どもってやはり、学校で学んだ成果をこうやって発揮できるのだなと思いました。皆がやはり運営に参加しなくてはいけないと思うのですが、子どもの出番があるのではないかと思いました。コミュニティスクールになっても色々な地域の方とか、一緒にできるのではないか。前回地域の方と顔見知りになる、仲良くなるという話が出ていましたけれども、普段そういう地域、学校との関係をつくっておくと、なんかすごくその避難所運営がやりやすくなるのではないか、そのようなことを感じました。

あとこれもテレビのニュースですが、体育館に避難したけれども物が手に入らない。せっかく物を用意していても、体育館に届かないわけですね。そうすると体育館の下あたり、地下室とか近くに備蓄倉庫をつくって、いざとなったらすぐ出せる、すぐ使える、そういう環境整備がすごく大事なのではないかなと感じました。

地域住民として言うと、避難訓練はやるのですよね。トイレの話がありますけれども、段ボールトイレとか、このようなトイレがありますよと、見本を見せて終わってしまうのですが。やはりニュースを見ていると、使い勝手が悪い、ひっくり返ってしまうとか、ものすごく臭いなどということをおっしゃっている方が大勢いらっしゃったので。やはり地域の避難訓練も含めて、実際に即した訓練がいるのではないかなと、そのようなことを感じた次第です。

以上です。

委員長 ありがとうございます。貴重なご指摘ありがとうございます。同じようにコミュニティスクールの運営の立場から、学校にかなり近い立場から委員、お願いできますか。

委員 学校施設という話になっていますが、基本的に東京都は在宅避難が基本になっていることを先にお伝えさせていただきます。避難所開設にあたり、体育館の収容人数を明示、これをしっかりすることで、体育館から人が溢れてしまう事態を防げるのではないかと思います。今回の能登地震でも、体育館から教室に

かけて避難者がいるために、学校再開ができない小学校があったという報道がありました。これを防ぐためには、出来る限り体育館だけで避難所開設が完結できるような仕組み、方法を考えることがまず大事ではないかと思います。子どもたちの学習機会を確保するためにはそのような対策が必要かなと思いました。

それと、有事の際、学校教職員の方々は、何日か後には来てもらえるかもしれませんが、基本的に起こった直後は、住んでいる地域が違う以上、すぐに来られる方々はほとんどいらっしゃらないと考えなければならないと思います。有事の場合、すぐに来ることができるのは、やはり地域住民。ここが速やかに動かなければならないと考えます。ではそうできるようになるためにはどうするか。もちろん避難訓練、防災訓練も必要なのですが、先ほど委員もおっしゃっていた通り、備品や事務用品など何がどこにあるかなどの記載を含めた避難所開設マニュアルの存在が重要になると思います。例えばここが避難施設ですよといった掲示板があるように、避難所になった場合に、ここにマニュアルがあります、そのボックスにありますといったような掲示があると、地域住民の方々にもわかりやすく、活動しやすくなるのではないかと思います。その中に学校施設配置図のような、どこにどんな教室があり、どのような間取りかということもしっかり分かるものがあると避難所運営の一助になると思います。あとは皆さんのご意見と同じく、簡易トイレの問題。それから蓄電池の問題と、やはりそれらは避難生活を続ける上で重要な問題だと思いました。以上です。

委員長

どうもありがとうございます。確かに阪神淡路の時はですね、特別教室まで避難者が入ったケースとそうでなかったケースで、学校機能の再開というのが大きく差が出たという事実がございます。ただ、緊急時に体育館だけでは対応できないというケースも実はたくさんあったのです。体育館だけにしておけるといってもなかなか選択的には難しいところなのですが、さりながら事実はその通りですので。貴重なご指摘だと思います。保護者の立場から委員、いかがでしょうか。

委員

たくさんのご意見出ていますので、出ていなさそうなところから発言します。女性はやはり生理用品が絶対に必要で、阪神淡路の時も。それは不足しなくなったとしても配布する人が男性で、しかも1個か2個しかくれない。何十個も必要なのに、1回の生理で必要なのに。男性にすごく言いにくかったとか。やはりそういうのはあると思って。医薬品を毎日毎日必要な方で、例えば糖尿病だと絶対毎日必要なもので、そこはすぐ確保できるのかということも、配送されたところでそれが冷蔵品だったら、冷蔵されていなかったらもう医薬品としては駄目になってしまうので。そういうのも、保健施設だけでそれが手間が足りないとか、なにか災害の時にストックして冷蔵庫が余分にあるのかとかがますます

す気になりました。

あまり無理なことを言いますけど、体育館は寒いし、マットレスもあって、運動用のマットレスを代わりに使っているおばあちゃんがいらっしゃって、ニュースで見たのですけれども。臭いし固いし、エアベッドでもよいから、配送されてきたらすごくよいなど。命あってのことなので、次の次元のことなのかもしれないけれども、そう思いました。

ネット環境を安定させるってすごく大事だなと思いました。今回その電力会社さんから充電場所が確保されたということですが、充電されていても、回線が引けなかったらどうにもならないので。そこは普通にしている、東京都でもよく開催していますけれども、そこを災害にも強い環境に日本全体がしないといけないと思います。

勉強のことで、もし受験生だったらどうするのだろう、明日大学受験だったらどうするのだろうとか。このためにもう一年どうなってしまうのかなと、それがどうしても辛くて。受験生の子たちをニュースとかで見ている、教科書も無くなってしまって。やっと友達がコピーしてくれたから、勉強を再開するのもすごく嬉しそう。家も整っていないけれども、やはり勉強したいという人はたくさんいるのだなと思いました。

委員長

さすが保護者として、貴重なご意見。ちょっとジーンとききました、ありがとうございます。

確かにご指摘の、細かい、例えば女性の着替えの問題とかも含めて、そういう弱者の方々とか。あるいは食物アレルギーの問題とか。様々な課題がありますよね。改めて色々なご指摘をありがとうございました。

ここで学識の先生に、最後にご意見をいただきたいと思いますが、副委員長からは前回か前々回の委員会で教育活動再開と避難所生活の両立みたいことにご意見いただきましたが、副委員長、改めていかがでしょうか。この問題から離れていただいても結構です。

副委員長

皆さんが出された意見でほぼ集約されているように思うのですけれども。地域には委員長がご質問された内容で言うと、自身が小学校の管理職でいた時に、まさにそれが非常に重要だということで、学校を含んだ防災組織をつくらうということで地域の人の代表が出て、話し合いをする中で申し上げたのは、教員は学校から遠いところに住んでいるので、すぐには対応できないことを前提に、地域の人を中心にどうするかということを考えてくださいと話しました。そうすると、鍵はどうするのか、最初にどう動くのかということ、地域の人が行い、そこに管理職が来て、教員が来て、というかたちからつくっていたので。まず地域の学校を含めた組織というのですか、委員会を立ち上げて、どうするかということを考えるということが、どの学校でも非常に重要なことだと思います。それで学校が避難施設ということではあるのですが、あくまで一時避難

場所なのですね。ということはどういうことかということ、長期にそこに避難しているということを前提としていない。だからそこにそんなに何日もいられるような施設というものは準備はされていないということなので。今回のような大きな災害のことを考えるとどうなのかなとは思いますが。それにしても体育館は、委員がおっしゃったように避難場所となるとすると、熱中症の問題があって結構体育館は冷房が効くように、いくつか新しい施設はなりつつあります。だから合わせて暖房も、今後やっていくと良いと思います。体育館は、先ほどもマットの話もありましたけれども、そういうふうなことをまず施設としては必要かなと。そしてもう一つは長期になった時には、委員長がおっしゃったように体育館だけで収容できないとすると普通教室も使用するとするとその時に学校が、中期的な避難場所としてどういう機能を持つ必要があるかということ、ちょっと違った視点から考えないといけないかもしれません。

委員長

はい、ありがとうございます。世界的な視点で見ても、学校がコミュニティセンターとしてしっかり機能している国というのはこの日本が抜群だと思うのですよね。その意味で学校の存在意義が大きいし、果たす役割とか我々が準備すべきことも非常に多いという気がしますがけれども。これはある意味やむを得ないことかもしれないけれども、日本が誇る国の質の高さを示していることが学校の避難所ではないかと時々思ったりしますね。

委員、お願いできますか。

委員

前はオンラインで失礼いたしました。本当に皆さんが出していただいた意見、すべて共感しながらうかがっていました。やはり議論の中で興味深いと思ったのは、もちろん前提としてハードで、こういう設備が必要だということで、まずは安全な建物でなければならないということは委員がおっしゃっていた通りです。トイレの問題や防災倉庫、そういうハードの問題をきちんとやっていかなければいけない。やはり避難所を運営していくというソフト面で使いやすいハードをあらかじめ用意しておくということが大事なのだということが、皆さんの議論を聞いていてよく分かりました。もう一つは、日ごろからの備えというふうに簡単には言いますが、やはりこの避難所として学校を運営していくということは、災害が起きてから始まるのではなくて、災害が起こるまでの間に、地域と学校が普段から防災学習を含めていかに連携して準備しているかということに大きくかかっているのだと感じました。ですので、避難所運営を進めていくうえでは、最初は本当に走りながら考えていくような感じになると思いますが、ところどころで避難所としての意思決定を行っていく協議の場も必要です。そういう意味では避難所の指揮監督をするような、その運営のベースみたいなものをあらかじめどこかに決めておく、確保しておく必要があります。もしかしたらそれはコミュニティルームのような、今考えている新しい場になるのかもしれない。これはやはりそういう場所をしっかりと設けてお

かないといけない。これを職員室でやるとか校長室でやるとかいうことになってしまうと、この資料1-2で非常に分かりやすく4つの時期区分をしていただいているのですが、この第3の生活確保期から教育活動再開期へ移る時、教職員の方たちにはここではどう教育活動を再開していくかということを考えていただく時期ですので、それは先生方に職員室でしっかり準備をやっていただいて。他方で、それでは避難所をこれからどう運営して最終的には閉じていくのかというのをコミュニティルームで議論していく。動線をきちんと分けておくということも大事かもしれません。それから災害が起こるまでの防災に関する様々な備えや学習の成果を、是非コミュニティルームに蓄積していく。具体的には先ほど委員が、避難所マニュアルの話をしていましたが、教育活動再開マニュアルもあらかじめ備えておく必要がある。そういう議論や避難訓練を含めた活動を蓄積しておくということがすごく大事なのではないかなと。いつ起こるか分からないことですから、今起こっても、学校に行けばなんとかなると市民が思える。そういう事前の取り組みの蓄積が大事だと思いました。

あとは、やはり今回地震にどうしても焦点が当たっていますけれども、日野市の状況を考えると第1回で配っていただいた報告書の5-94、5章のところにある通り、浸水や土砂災害のリスクも考えなければいけない地区もあります。そういった地域ごとで起こり得る災害の特性というのを、地域の方はもちろん、教職員の方に学んでおいていただく。そういうことが大事だと思います。学校が避難所になると、学校という建物のユーザーが、普段は子どもたちと先生方が主なユーザーだったのが、いきなり変わるということですよ。地域のあらゆる方が避難してくるということです。そういう変化を踏まえた準備をしておく必要があると思います。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。それぞれ本当に非常に貴重でしかも的確なご指摘をいただいて、改めてこの問題の重要さを認識しました。今日いただいたご意見をまたきちんと整理をして記録に残して、全体の整理をしていきたいと思えます。ありがとうございました。
これ言い忘れたとか、もうひとこと言いたいとか、もしありましたら、どうぞ。

委員 何度か出てきておりました地域の避難所のことを話し合う場ということなのですが、実は日野市の中では小学校17校中12校で、一応地域自主防災会が立ち上がっていることになっております。私は豊田小の地域自主防災会に携わっているのですけれども。そこでは学校の管理職、学区の自治会および防災担当者、防災安全課の担当の方、あとは社会福祉協議会等も入って話し合いを進めております。そういったところを広めていけばよいのかなと思っております。まず学校がそういう地域とのコミュニティの場にもなるような施設が今後できいくとよりよいと感じました。

委員長

全くおっしゃる通りですね。ありがとうございます。

どうもありがとうございました。これを今日の結果をしっかりと議事にまとめて、これからの指針に反映させていただくよう、よろしく願いいたします。

冒頭委員がおっしゃったように、建築が安全であることが大事だと、それはまったくその通りで、日野市の学校は全部耐震改修が終わっておりますので安全ですが。そうは言いましても、委員がおっしゃったようにハンディキャップがある方々の利用で、本当にバリアフリーになっているのかとか。あるいは、体育館って実を言うと今のところ断熱性能は非常に悪くて。夏暑くて冬寒い、非常に劣悪な生活環境になりそうになっているのですが。こういうことも含めて新しくこれから建てる学校をどうするかという問題のほかに、現在ある学校をどうやってそういう状況に対応できていく施設に、日々メンテナンスできるかということも非常に我々大事な問題として突き付けられていると思いますので、このことも改めて明記したいと思います。今日は本当に貴重なご意見ありがとうございました。もう少しこの議論をしたいのですが、ちょっと次のテーマもごございますので、またよろしく願いいたします。

それでは第2の議事、中間報告に向けた整理ですが、まず中間報告に向けた整理について事務局から資料説明等をよろしく願いいたします。

事務局

事務局でございます。それでは、2点目の議事につき、説明・補足をさせていただきます。

資料2をご覧ください。2枚目、目次でございます。

中間報告のまとめにあたりましては、「1. 検討の目的」から始まりまして、「3. 検討の状況」まで、委員より内容や表記についてのご意見をいただくものとなります。

この中間まとめ作成の意図いたしましては、①検討内容の方向性をあらためて振り返りさせていただくこと、②検討経過を公表し、市民に広く周知すること、③市民意見を募ることで、重要項目について掘り起こすことなどでございます。

1ページをお開き下さい。第1回検討委員会で発議させていただきました、検討に至る「背景」などにつき記載してございます。

2ページをお開き下さい。日野市の教育政策でございます。令和5年度に新たな学校づくりの上位計画でございます、第4次日野市学校教育基本構想の改訂作業がございました。

この上位計画の理念を具体に実現するにあたり、関連ワードの整理を一旦させていただいたものでございます。文字が小さく読みづらい箇所もございますので、別途資料を机上配布させていただきました。

本件につきましては、後ほど教育長より、補足説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。こちらは第2回検討委員会においてご報告いたしました、計画の構成や役割などご説明した内容でございます。

4ページ上段でございます。検討にあたっての視点です。基本は学習空間のあり方などハードウェア分野が中心の検討委員会ではございますが、例えば地域コミュニティの形成や学校運営を支える組織などのように、ソフトウェア分野と一体不可分な議論も不可欠です。

その点につきまして、検討の範囲や分野について、市民皆様に広くご理解いただくために、それらを模した構成図を付したものとなっております。

ページ進みまして5ページ、6ページをお開き下さい。学校現場から寄せられたご意見や検討委員から事前に集約しました意見をもとに、検討課題をまとめ、10の論点にまとめた経過でございます。

7ページをご覧ください。ここからは普通教室や特別支援学級、特別支援教室など、これまでにご議論いただきました、空間構成や検討課題の解消などを、その方向性をまとめたものとなっております。

資料中、背景が黄色の個所が、諸室整備の主な方向性について、その下の「○」コメントが現場又は委員から寄せられた発言を基とした論点となっております。

最後に10ページをお開き下さい。第3回までに意見交換された「バリアフリー」や「防災機能」などにつき、まとめさせていただいたものです。

なお、この中間報告は、9ページのように本日の議論を踏まえ書き足される内容があること、また別途章立てをいたしますが、令和6年度で議論を予定する重要課題などを追加・補足の上、作成してまいります。

中間報告につきましては、引き続き4/12の第5回検討委員会で中間報告（素案）をご確認いただく予定でございます。

私からのご説明は以上ですが、教育長より第4次学校基本構想につきまして、ご説明させていただきます。

教育長

こんにちは。それでは補足として、第4次日野市学校教育基本構想、少しだけお話をさせていただければと思います。

委員の中にも、この4次構想の策定に関わっていただいている方が多くいらっしゃる、大変お世話になっているところです。まず前提として、これは今まだ素案の状況で、年度末に策定をされるもの、現状版について現時点での議論の流れ、経過ということでお話ということでご案内をさせていただきます。

まず、私の手元でございます加賀市の資料、先ほど能登の話にありましたけれども、能登から避難者を受け入れている近くの加賀市の学校教育ビジョンの中でこういうイメージでこれから学びが変わっていくのだよということを示されています。では、日野市の学校教育のビジョンの中ではどうか。学校教育基本構想の中ではどういうことで施設との絡みが見えてくるのかということを少し補足します。4次構想の資料を見ていただきますと、作りとしては検討委員会の中では最上位の教育理念、すべての命が喜びあふれる今と未来を、未来を創っていく力、それは今も大事であろうということで、今というのが入ってい

る。そのうえで、今回のこの計画の策定に向けてもそうなのですけれども、子どもや教員、地域の思いを大切にということがこれまで皆様のご議論の中でも大事にされてきたと思っています。4次構想の中においても、すべての子どもたち、全教職員、そして地域や保護者の方々から声をあげていただいて、ワークショップも何回も何回も学校でも行っていただいて、地域でも行っていただいて、その声を凝縮して、誰々がやっている、世界がこれが大事だと言っている、自分たちは5年後も学校教育に向けて何を大事にしていきたいのかという声をあげていただき、それを凝縮したのがこの10プラスの姿になっております。その10プラスの姿が、一番上の教育への実現へつながっていくものだと。そこから3つの基本方針を10プラスの姿から落とし込んで、それを10プラスの姿を実現していくための具体的な活動、行動として8プラスのプロジェクトというものを決めました。それを市全体として進めていくために推進方策として、第3次学校基本構想が今までずっとやってきたことを土台として、これから4次に踏み出していこうと、そういう構想になっています。具体的に施設の関係で少し見ていただきたいと思うのは、10プラスの姿の中の、例えば左上のインクルージョン。今しがたもバリアフリーの話もございました。多様な個性をみんなが表現できるような環境。このインクルージョンという姿が見えるためには施設も絡んでくるというふうに思います。また集団の学校の姿の左から2番目。自分に合った多様な学びと学び方の選択や深い学び。こういう姿がどういうふうに学校の中で見えてくるだろうか、ここも施設の絡みが出てくると思います。そして、その同じ段の一番右。多様な人材が活躍する姿。色々な方が学校に参画してくださるような姿。また、一番下の段の一番右。本物の体験、本物の感動を味わう姿。そういった姿がどういう学校施設の中で見えてくるかなということはこの施設の検討の中でも是非イメージをいただきながらご議論をいただくと有難いかなと思っています。その姿の下、具体的なプロジェクト。どういう行動をとっていくのかということについても少し書いてあります。この中で、例えば子どもたちがつくる学校プロジェクト、学びの変革プロジェクト、地域共創プロジェクトなどということが書いてありますけれども、子どもたちがこれから学校をつくっていく、当事者として学校における営みをつくっていくというようなことがどんどん出ていくかたちになっていくのかなと。そうすると、そんな時にどのような学校の施設的环境があるとよいのかなとかですね。あとは学びの変革という意味では、ここにも加賀のほうにも、このようにみんな教室と廊下の境目がなくて、みんなそれぞれに思い思いにグループをつくってみたい絵柄であるとか。一律一斉ではないという姿が描かれていますけれども。これも第3次の時からずっと我々が大事に来ている一律一斉の学びから多様な学びと学び方へというところと一致しているところかなと思います。そのあたりの学びの変革という観点からの施設のあり方。そしてその右の上の地域コンセプトというかたちで、地域と学校が一緒になって学校教育をつくっていくうえでの学校施設のあり方、施設との接点としては少しあげ

られるのかなと思いながらご議論をうかがわせていただいております。
私からの補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。改めてこの第4次日野市学校教育基本構想と、今私どもがつくろうとしている学校の、日野市における整備指針というのは表裏一体のものであります。こういう教育の姿を実現するために施設はどうあったらよいかということを考えているうえでは、大変貴重なご説明だったと思います。さて、この中間まとめは先ほど事務局から申しあげましたように今日議論をスタートして、4月の委員会でもまた中身を具体的に見ていただくこととなります。さらに、例えば今日後半で議論する特別教室やあるいはラーニングセンターをどうするかという問題もこれに書き込むのですが、これは今日後半で議論することなので、今日具体的にここの一つ一つの文言をとということではなくて、もしこういう項目も加えたらとか、あるいはこういう観点が大事ではないかというようなことでお気づきの点があれば承りたいのですが。いかがでしょうか。

委員

おそらく学童とともに、放課後の子どもたちの居場所、例えばそれが放課後子ども教室であったり、放課後の学習教室であったり、こういったところもこれから先の学校の中である程度の時間帯必要になってくるスペースではないかなと。その部分も併せて考えられたらよいかと思いました。

委員長

わかりました、ありがとうございます。ご指摘ありがとうございます。
そのほかいかがでしょうか、どうぞ。

副委員長

資料2の4ページ、2)のところに、「どんな学校がいいか？」×「どんな建物がいいか？」ということで、確かにそういう大きな柱で議論してきたと思います。けれども、先ほど教育長から学校教育基本構想の素案をご紹介していただいた中でふり返ると、私たちもやはり「どのような学びを実現していくのか？」ということについて、確認とこれまで議論してきていると思うのですよね。子どもたちの学びのあり方がもう目で見てもその様子が変わってきている。黒板に向かってずっと座っているという、そういう戦前のスタイルから変わって、対話的に周りと話すとことになってきて。それが今、教室の中だけではなくて教室から本当に学校の中に飛び出して、さらに地域に飛び出して学んでいくみたいに、大きく学びのスタイルが変わってきています。是非そういう観点を大事にしながら議論すべきだと思いました。子どもたち、これからどのように学んでいくのかなということを私たちが考えることには、夢もあります。未来志向というのは、夢も含んだ構想です。その際、私も加賀市の取り組み、地元の番組で紹介されているようでしたので、映像を観させていただきました。子どもたちは本当に生き生きと対話的に学んでいます。学校って今後このように変わっていくのかなと、夢を感じる姿でした。是非我々も今後、

中間以降はそういう議論をしていきたいです。どのような学校がよいかに加えて、どのような学びをこれから実現するのか、想像するのか、描くのかということを中心にしていきたいと思いました。

委員長

さすが、おっしゃる通りですね、確かに。第3次の日野市の学校教育基本構想では、一斉一律の学び方、一人一人の学習者の多様な学びと学び方へと書いてあって。第4次では、先ほど教育長からご発言いただいたように、インクルージョン、多様な学びとか子どもの選択だとか、こういうことが大きいテーマになっているので。それを受けてこれからの未来志向の学校、新しい時代の学びを実現する学校ってどういう学校だろうかという、そういう観点を是非いつも持っていようというご指摘だったと思います。改めて認識を深めていただいてありがとうございます。貴重なご発言だと思います。

そのほかよろしいでしょうか。またあとで時間がありましたら振り返ってご発言をいただくことにして、とりあえず時間の関係で次に進ませていただきます。次はテーマの3番目、特別教室でございます。まず、この件について事務局から資料説明をいただいたあと、ご意見をいただきたいと思います。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局

事務局でございます。それでは、3点目の議事につき、説明・補足をさせていただきます。

資料1-5をお開き下さい。本日までの間に、新たな学校づくりを検討する過程において、資料右側のフェーズ、学校施設における「新たな地域開放（共用化）」が1つの論点となり、10の論点においても柱建てされているところでございます。

本日はイラスト中央、「特別教室のあり方」並びに「今後の検討可能性」につき、本日ご議論をいただくものであります。この議論ののちに、当初より論点となっている「新たな地域開放」と、どのような諸室や機能がベストマッチングとなるか、今後検討事案として再度テーマ立てさせていただきます。

特別教室におけます論点につきましては、その下、2つの問いに付されておりますとおり、現状の枠組みのまま推移していくものなのか、普通教室同様、時代の変化に合わせ可変するものなのか、多様な学びが進む中で、どのような学習機能や設備が求められ求めていくべきものなのか、などを論点としてご意見いただければと考えております。

資料1-6をお開き下さい。学校施設内にある諸室はそもそも「学校施設整備指針」、これは「学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示した」もので、学校施設の整備にあたり必要な機能などが示されているものです。

この指針について、少々概略をご説明します。資料3-1をお開き下さい。指針の抜粋でございます。

表紙裏面でございます。この指針は、子どもの学習環境や指導要領、社会情勢の変化などがおこる際に必要に応じて更新されるものとなっております。

本日、お配りしたものは、第2回検討委員会で委員長に基調講演をいただきましたとおり、文部科学省の学校づくりのあり方（最終報告）を踏まえ、直近では令和4年に改定された経緯がございます。

続けて、目次をご覧ください。この指針は学校施設のあらゆる機能の整備方針を具現化したものでございます。10 ページ中ほどには、未来思考による整備方針が追記され、25 ページでは、平面計画においてあるべき姿を、また 39 ページ以降は諸室単位の整備の方向性を定めたものとなっております。

続きまして、資料3-2をご覧ください。これは町田市作成の「施設機能別整備方針」を抜粋したものでございます。先の指針同様、各市町村があるべき学習空間のあり方を議論して、学校の諸室に求める機能や整備方針を定めたものです。まずはじめに、目次をご覧くださいますと、先ほどの指針同様、諸室の整備方針が位置づけられております。

4 ページをお開き下さい。小学校における普通教室をはじめとした整備方針の記載でございます。

7 ページをお開き下さい。本日のテーマでもございます「特別教室」についても一定の要件記載がございます。

少し先に進みまして 22 ページをお開き下さい。地域の実情に応じてフレキシブルに基準の設定要件を可変してございます。

最後に 23 ページ、24 ページをお開き下さい。諸室の構成や規模が一覧化されてございます。当市におきましても、教員アンケートや本日の委員のご発言などに基づき、これらに類する計画を策定し、ワーキンググループ、検討委員会で検討して行く予定でございます。

資料本編に戻りまして、資料1-7でございます。令和4年度の基礎調査による教員アンケートから得られた情報として、資料上段では現状課題に関すること、そして下段には今後の整備方向性に関することを転記させていただきました。方向性としては、普通教室同様、時代の変化を見越して「考え方」そしてレイアウトともに検討余地を残しておくなどフレキシブルなご意見がございました。

資料1-8をお開き下さい。2つの問いでございます。特別教室における「この先の利活用のあり方、そして求められる学習機能についてご意見をいただければと考えます。

なお、ご参考までに、先進地の事例を掲載させていただきました。愛知県の村立飛島学園でございます。ご覧のとおり、実技教科の整備に合わせて、共用のワークスペースを設置するなど、創意工夫のある学習空間も事例がございました。

事務局からの説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございました。実は前回の委員会では教室オープンスペース、それから特別支援学級、それから通常の学びのスペースについてはどうあったらよいかということ議論いただいて。大きい意見交換はその時にしていただきました。それを受けて今回は特別教室、そしてその後ラーニングセンターというふうに、段々学校、全体の学びの空間を議論していただくという、そういう流れの中の特別教室の問題でございます。

それで、これから自由に色々ご意見をいただきたいと思うのですが、私いくつかここでお話をさせていただいたと思いますけれども、今から 20 年前、30 年前は、小学校中学校にコンピュータ教室をつくるのは当たり前だったのですけれども。私も当時文科省の委員会で、コンピュータ教室の標準設計の指針などをつくったのですが、今から思うと恥ずかしいことをしちゃったなど。なぜかというともう今は 1 人 1 台の端末ですから、もうどこでもコンピュータ教室ということは言えるかもしれません。そういう意味で特別教室のあり方も長いタイムスパンで見るとずいぶん変わるものだということがしみじみと思うわけですが、今日はこういうふうに決めたということではなくて、特別教室という空間はこれから将来どうあるのでしょうかねというような、そのような様々なご意見をいただいて、次のステップに進めばよいと思っております。自由にご意見ください。

どうでしょう、小学校のお立場から、特別教室ってどのようなことを感じておられますか。

委員

こちらの教員のアンケートにも出ていますけれども、狭いということ、それから教員から聞くのは、時代が進んで様々なものを使う時代になってきたのにも関わらず、収納の場所が足りないので、廊下に置かざるを得ないし、古いものを捨てたいと思っても、それは使うから捨てられない、そのような問題も出ていたり。あとはどんどん古くなっていくので、子どもにとっても使い勝手が悪くなっていくということも聞いております。ですので、スペースの問題とともに、そこに入っている物の入れ替えとか、両面の問題が今、学校にはあるかなと思っております。

委員長

だから特別教室は当然必要なものではあるのだけれども、学校施設の中において時代の変化とともにフレキシブルに色々なふうに組み替えていけるような仕組みというのはこれからの基本的な方針かもしれませんね。

委員、中学校の立場からいかがでしょうか。

委員

例えば技術で言いますと、昔と今は相当変わっております。エンジンのカットモデルがあったような技術科室から、今はもう本当に技術科室を使う時間がとても短くなって、または授業時数も少なくなっている。ということから、場所だけをくっつけてしまっている。そういうところでもあります。あと、この

写真にも1-8の資料の右下にある機械作業スペースなどがあって広々としてよいなと思っていますが、昔はこういう部屋に機械がひしめいていたのですが、今はそれすら扱うこともできず、本校ではその機械を撤去することもできず、そのままになっていると。そのようなことがあるので、そこは時代に合わせたということが必要でもあるなと思っています。あと、家庭科室もそういう部分がある、あとは理科室。特に家庭科室、技術科室ですかね。年間で考えるとそれほど多くの時間をその部屋を使っていない、授業をしていません。そういうことになる、コストパフォーマンスと言いますか、相当低いものになっています。この後の、学校以外の施設とどう共有するかなどということは、今後かもしませんが、そういうことも併せて考えていかなければいけないなと。一方、例えば私小学校のほうの学校にも関わっていたので、子どもたちがつくった作品などを置いておく場所というのはとても足りなくて。小学校などはよく屋上に行く階段のところをこうずら一っつと並べて展覧会を開くまで、そのようなこともありますので。そういったものの保管の場所は、やはりきちんとある一定のスペースを取らないといけないなと、そんな感じがします。

委員長

ありがとうございます。まったくおっしゃる通りだと思います。

ちょっといきなりですけども、学識の先生もお二人、順番にちょっと特別教室について何かコメントをいただけませんか。

副委員長

はい。特別教室は、先ほど家庭科室がそんなに効率的に使われないということを含めて考えると、社会教育施設として共用というようなことも、開放ということも考えられるのではないかと。今の特別教室は、なぜ特別教室なのかというと、先ほどから出ているように用具がそこにあって、通常の教室でやるとなるとそれを運んでくるとなると45分の中で終わらないというようなことがあります。例えば音楽の器楽とか、それから図工室の旋盤とか糸鋸とか、家庭科でいうとミシンですね。そういうようなものが設置されているので、そこに行っただけですぐに使えるというのが特別である理由であると思います。それから活動の多様性という意味では、小学校の音楽室は椅子だけで机はもう使わないという状況もあるということで、特別教室というものが用意されていると。また、音楽室などは音が出るということで少し離れたところにあるというような、そういう現状から考えると、やはり特別教室というのが、そういうふうな課題を踏まえてそこにあるのだということを見ると。そのことを解決しないと、そこを今後共用スペースや、多目的室にしていくにしても、それで活用できるかということも解決していけないということになるかと思っています。例えば作業スペースは理科室と家庭科室は一緒だけれども、準備するものが仕切りがあって、こっちを開ければ家庭科室として可能、こっちを開ければ理科室として可能というふうなことになるれば、学習のスペースとしては流しがあってガスが使えるというところは理科室も家庭科室も同じなので。そのようなことが可能かなと

いうことを、一つの例ですけれども、考えられると思います。それからもう一つは冒頭で申し上げたように、使わない時は、地域と共有する。そのようなことが今後のあり方かなというふうなことは考えています。

委員長

ありがとうございます。非常に貴重な観点を提供していただいて、ありがとうございます。今、小学校の5～6年生の家庭科の時間は週に2時間ですか。そうすると、学年2クラスの学校で、5年生6年生が家庭科の時間、必ず家庭科教室を使うにしても、合計週8時間。これって、特別教室をつくる必要がありますかね、どうでしょうかね、という疑問が出ますけれども。しかし今副委員長がおっしゃったように、例えばそれが地域のいわゆる共用の学習スペースだとすると、非常に効率よく使えて地域に提供できるかもしれないし。小学校とコミュニティセンターが例えば複合化されていて、例えばコミュニティスペースのほうに家庭科教室の立派な部屋があったら、別に小学校のほうでその家庭科教室をつくらなくて、必要な時にそっちを使えばよいじゃないかという、そういう共有化の問題も別な課題として出てきますよね。そういうこともこれからはちょっと色々多角的に考えていく必要があるかなというふうに思いますが。では、委員何かありますか。

副委員長

これ、プールもそうですよね。

委員長

そうです、おっしゃる通りです。そもそも世界的に見て全国津々浦々小学校中学校に全部プールがあるという国って非常に珍しいというか、多分日本だけだと思います。

副委員長

プールももちろんそうですけれども。私、日野市公民館運営審議会の委員をさせていただいてまして、社会教育や生涯学習という視点でこれからの子どもの学びのあり方を考えた時に、自分もそうでしたけれども、子どもの頃は教科という枠がすごく頭の中にあって、「この時間は国語だぞ」、「この時間は家庭科だぞ」とか、「体育だぞ」みたいな感じで学んでいたと思うのですね。でも大人になってそういう考えで学んでいる人っていないですよ。何かテーマがあって、このテーマを解決するには、「よし、国語の力で解決しよう」というだけではうまくいかないの。結局は教科の枠って、生涯学び続けるうえでは無くなっていくものだと思います。ただ、教科があることによって、その分野の専門をしっかりと学べるということがあるわけです。やはりこれからの時代も、小学校、中学校、高校での学びというのは、教科という枠は無くならず、ずっと続いていくはずなのですよ、これは変わらないと思います。そういう意味ではやはり特別教室って、私も子どもの頃、移動教室の時間、特別教室での授業ってなんかワクワクして、なんかちょっと気分を変えて「その教科の学びだぞ」って、「理科が始まるぞ」っていうふうに入っていくという意味では、特別教

室自体は必ずこれからも必要な機能、場所、空間ですよ。ただそれを教科ごとに整備するかどうかということは一番大きな論点になりますし、これからの学校のあり方を大きく左右する部分、分岐点になると思っています。確かに教科によっては稼働率が非常に低い。プールもその一つに入ってくるかもしれませんが。そういった稼働率が低いという中でももちろんそれを学校外のところに求めるといのも一つですけれども、むしろ学校の中でその境界の間の壁を少し低くするような部分を設けてもよいのかなと。そのうえで、境界についても例えば家庭科なら調理と被服でまた違ってきますよね。だからその教科のどこをどこと繋げるか、緩やかにその壁を全部取り払わないけれども、下げていくような、そういう空間の構想というのはあってよいのかなと思います。あとは物品の保管の話もあったので、例えば理科などは、薬品など危険なものもあります。そういう意味では、その教科の専門性と、教材の安全性ですかね。この両方をにらみながら、少しく緩やかな、例えば図工にしても技術にしても、大きな目で見ればものづくりです。そういう一段階上の学びのコンセプトみたいなものをもとに空間を考えていくと、稼働率の問題も解消できるのかなというふうに思います。実際、公民館などを見ていると、調理をしないけれども部屋がそこしか空いていなくて、調理室で別の活動をやっていたりとか、そのようなことは大人の間では当たり前にあることですよ。ですので、そういう感じで考えていくのは一つあるかなと思います。共用化に関しても生涯学習という視点でいえば、学びの様子が外から少し見えるとよいと思うのですよね。つまり、子どもたちが学校にいるときに、高齢者の方たちが、例えば趣味や教養、合唱でもよいですし、音楽をしている。そうすると、見えるだけではなくて聞こえるというのがあります。そうすると、今、学校の教科としてやっているこの音楽って、学校を卒業したら終わりではなくて、ずっと生涯にわたって続けている人もいます。何か、自分も将来大人になってからも続けてみたいなというふうに。学びとはやはりそういう意味で生涯に渡って繋がっているのです。そういう視野を子どもたちが大人から、地域の大人たちから感じる。これは逆もあると思います。大人たちが子どもから、子どもたちの教育活動が少し見えると元気をもらえたりするので。特別教室が作り方によってはそういう大人の学びと子どもの学びの接点にもなっていけるかなと。コミュニティルームだけではなくて。そんなふうに感じました。

委員長

ありがとうございました。ちょっと私発言を反省しています。稼働率が悪いとか、時間数が少ないからそんな教室いらぬの議論ではなくて、もっと教科の枠を超えたフレキシブルな考え方もあるのではないかと修正していただきました。ありがとうございました。

市民の立場から委員いかがですか。

委員

はい、一番感じたこととして、家庭科室はやはり必要だと思いました。そして

これは体育館の近くにあればよいなと思っています。というのは、避難所開設した時に、家庭科室は重要な食の拠点になると想像できます。そのため家庭科室については1階の体育館に近い場所にあつたらよいのでは、と考えました。それからそのほかの特別教室なのですが、例えば図工室にしても理科室にしても、大き目のズシンと重い机がどんと置いてあるのですが、あれはあの机でないと駄目なのではないでしょうか。例えば、あの机と椅子を変更することで、もっと使い勝手のよい場所になるのではないかと思います。あの重たい大きな机があるために、どんなに周囲を使い勝手良く変更しても、やはりあれが足かせになってしまうのではないかと思います。あの机自体をもっと移動や配置変更がしやすい個別の机に変え、もし一体的な机が必要ということであればその上に、一枚板状の何かを上に乗せることで、現況の机の形状に近づける。その工夫により、図工室や理科室など、それ以外の用途に利用しづらかった特別教室も、もう少し用途幅が広がるのでは、と思います。また、生涯学習で学校施設を地域に開放すると考えると、地域に開放できると思われる特別教室はやはり1階に配置するのが私はよいと思います。2階以上に配置した場合、どうしても階段を上り下りする地域住民が増えてしまい、好奇心で入ってはならないところに入ってしまったたり、校舎内で迷われてしまう人が出てしまうことも想定されますので、できるだけ守るべき情報のある教室は2階以上にもってきて、開放するところは1階で納めるというような考え方で配置をするとよいのではないかなと思いました。

以上です。

委員長

ありがとうございました。放課後子ども教室の観点でいかがですか。

委員

私も今、同じことを思っていて、実際に今活動している学校は、一つの学校は体育館のすぐそばの1階に家庭科室がありまして。実は色々な行事で使う時に、家庭科室でものをつくってふるまうという場合、非常に動線がよいのですね。それを顧みると、もし避難所になった時に、体育館からの移動の場面で非常に家庭科室が使い勝手がよいということがあります。逆に4階とかに家庭科室がある学校が実は今もあるのですが、そういうところだとお借りした時に、4階から鍋を持って下に降りるわけにいかないの、また違う方法で炊き出しとかを実は行ったりしているのですね。やはり体育館のすぐそばの1階のスペースに家庭科室があつてという学校が、もしかすると多いかもしれないのですけれども、それが非常に理にかなっていてよいなと思います。やはり1階の部分がバリアフリーにももちろんしやすいですし、そういう中で市民の方、広く使ってもらうためには階段を使わないようなスペースにそういう部分を多く持ってきて。学校の施設も、バリアフリーにしたりエレベーターも必要なのですけれども、なるべく個人情報などを取り扱う諸室は、もう少し上にあげるというような感じがよいのかなと思っています。

委員長

ありがとうございました。まあ、特別教室については色々な考え方、考える必要があるということをご指摘いただいてありがとうございます。まだこの問題は少し、もう1回くらい継続審議したいと思いますが、大きい方向性、共用化の問題ですとか、教科枠を超えて考えることも大事ではないかとか、あるいは将来の変化も考えてフレキシブルな、つまり固定的な机が、水も流しもあるガスもある、そういう机が教室の中に固定的にあるという姿はどんなものだろうかとか、そういうことはかなり皆さん共通でご指摘をいただいたので。特別教室の考える大きい方向性は今日ご示唆いただいたと思います。ありがとうございます。

この問題は次のラーニングセンターの問題とも絡みますので、とりあえず次の議事に進みまして、またそこでもう一回この問題を触れていただいても結構です。議題の4番、ラーニングセンターについて事務局で資料説明をお願いいたします。

事務局

事務局でございます。それでは、4点目の最後の議事につき、説明をさせていただきます。

資料1-9をお開き下さい。

学校図書室の機能においては、文部科学省の学校図書館ガイドラインなどにより、読書センター、学習センター、情報センターの3つの機能が示されているところでございます。教員アンケートからも、子どもたちにとって多様な機能を持つ学習スペースとして、学校図書館に期待される声が多くご意見としていただいているところです。

資料1-10をご覧ください。同様に、教員アンケートから得られた見解として、既存校舎のPCルームを一体的に整備する手法や、調べもの学習の際は、図書と併用して学習する手法などのご意見がありました。

資料1-11をお開き下さい。先ほどご覧いただきました「学校施設整備指針」に基づく諸室の一覧でございます。「先の検討のとおり、特別教室の空間コンセプトについては、現時点でフレキシブルに、一方、」学校図書館においては、視聴覚室、図書室、コンピュータ室3つの諸室を「ラーニングセンター」として一体的に整備することができないかという論点でございます。

では、学校図書館に求められている機能やニーズにはどのような視点であるか、実際の利用者であります生徒の視点で、理想の図書館をワークショップ方式により検討いたしました。引き続き、参加者であります日野三中生徒の皆さんに代わり、事務局より報告させていただきます。

資料1-12をご覧ください。全3回の実施の概要につきましては、前回の検討委員会でご説明した通りとなります。

第1回目については、まず学校全体のレイアウトや日頃、生徒にとって居心地の良い居場所はどこなのか、付箋に理由を貼り付け、思い思いに発言していただきました。

資料1-13、1-14を併せてご覧ください。第2回目、第3回目は学校図書館に特化して意見交換いたしました。「自分にとっての図書館」や「快適に本を読むために必要な空間」などについてグループで模索し、第3回目では実際に学校図書館のレイアウトを平面で表現をしていただきました。

またその後半では、紙の模型をつかって立体的に配置を考え、一人一人が考える理想の学校図書館を作り上げました。その様子をご紹介します。

別冊の資料3-2をご覧ください。後半に進みまして、右下のページ番号17となります。事業の概略と子どもたちの活動の様子となります。個人写真のため配布資料については文言表記とさせていただいております。活動の様子はモニターをご覧ください。

18ページから20ページをお開き下さい。参加者16名ほどの生徒を3グループに分けて実施したため、3パターンの空間が生まれています。3グループ共通していることは、一般的な読書スペースに加え、「個室自習スペース」「交流スペース」「飲食スペース」など「オン」と「オフ」の空間を使い分けて描いておりました。

21ページから23ページをお開き下さい。紙でできた模型の写真は、実際に生徒自らが考え配置したもので、スライド中央に生徒の意見を聞き取り、その機能を事務局で活字化させていただきました。3グループとも、各教室からのアクセスを気にかけており、ラーニングセンターの配置を普通教室から平等に配置したり、学校の中心にラーニングセンターを配置したりなど、まずは、「行きやすさ」が「利用のしやすさ」であることを表現してくれました。また、ラーニングセンターと廊下を一体化することで、心理的な「入りにくさ」が改善できるのではないかとご提案もいただいたところです。

資料本編に戻りまして、資料1-15、1-16でございます。日野三中生徒のラーニングセンターにおけるアイデアや構成案をこの2ページでまとめさせていただきました。今回、生徒が作成したラーニングセンターの設計プランについては、あらためて検討委員会委員のご意見1つとして取り扱い、検討委員会での発言として記録にとどめ、今後ラーニングセンターの設計などに意見反映させていきたいと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。これからラーニングセンターのあり方について、少し多角的に皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、ワークショップをしていただいてありがとうございました。大変生徒たちが非常にユニークなしかも前向きな、これで決まりじゃないかみたいな結論を出してくれているみたいですが。

どうでしょうか、ご感想で結構ですので、ワークショップについて委員何か一言いただけますか。

委員

これ言ってよいのでしょうか、今の図書室では実現できそうもないこと。たくさん子どもたちは夢見ています。ただその配置の中にもありましたけれども、やはりそういう、どこまでの機能にするかは別にして、そういうラーニングセンターというもののイメージを、全員が全く同じように共有はできていませんけれども。自分たちが日ごろ学習をする教室との距離感とか、誰からも同じようにというところで、とても全体の中での位置を意識していたような感じがします。ということは、位置を意識する前提として、やはりそれを必要としている学習が展開されるということを期待しているのだろうなと思っています。また学習だけではなくて、リフレッシュをしたり、または自分だけの学習を展開するような、放課後等に、学習するような、そういうイメージを持っていると思うので。とてもそういう意味では、うちの生徒もなかなか色々なアイデアを持っているなど、そんな印象で見えていました。

委員長

生徒さんたち素晴らしいですね。本当に物事の本質を突いてくれているなどという気がして。やはりこれからの学校の図書館というよりも、どこの学びのスペースからも一番行きやすい、学校の真ん中にみんなの場所として大きいラーニングセンターがあると。従来のコンピュータ教室とか図書室とかというのではなくて、それらを全部統合した、本当の意味での学びの場所が、学校の真ん中であって、みんながそこに集まって来てまた教室へ戻っていくというような、そのような姿なのではないでしょうか。表現すると資料1-11のように、視聴覚、コンピュータ教室、図書室合わせてラーニングセンターと、これはこれでそうなのですけども。それとは別にやはりみんなが学校の中心だと感じられる場所であって、様々な非常に多角的な学びの活動を支えてくれて、いつも児童のあるいは生徒の意識の中に、中心にあるというような、そんな姿がこれからの学校かなというふうなことを、今委員先生のご発言から、子どもたちのディスカッションからもそういうことを学びましたが。この件についていかがでしょうか、多角的にご意見をいただけますか。
小学校からどうでしょう。

委員

すごく中学生って素敵なことを考えるのだなと思っていました。すごく素晴らしい発想だなと思います。やはり今の図書室だと、スペースが限られているので、ただ本を読むだけの部屋という感じになっていて。ただ、小学校の場合を見ていると、やはり寝転んでやりたいだとか、ここで調べ物ができたらもっとよいな、パソコンを置いてほしいなど、様々な要望を子どもたちは持っています。今はやはりドアを開けて入らないといけないし、中は何をやっているかわからないというスペースだけれども。今提案していただいたように開かれているスペースだともっともっと子どもたちが近寄りやすい、活用できるスペースになるのではないかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。
社会教育とか図書館とか地域図書館という関係で委員、何かこのラーニングセンターという考えについて何かコメントはございますか。

委員 私そのラーニングセンターという名称を聞いて時代の変化を感じ嬉しかったのですね。図書を読むだけでなく、委員がおっしゃいましたけれども、中学生って居場所が無いってよく報道されていますけれども。まさにこれは中学生の居場所であり、一人で学べる、またはグループで学べる、独りぼっちでもいられる、グループで歓談もできる。しかも飲食スペースなんて、まったくの想定外でしたけれども。

委員長 図書館で本を読みに行って、ちょっとコーヒー飲みたいと思うことがありますよ。学校は難しいかもしれませんがね。

委員 そうですね。そのような意味で中学生の居場所づくりであり、一人でもグループでも学べるよい場所ではないかな。それと同時にここはやはり放課後も、それからできたら土日や夏休みなども使って子どもたちの居場所にして、学べる場が保障されるよい場かなと思いました。また地域の方も使っていただければ、避難の時も使えるし、地域と学校との出会いの場にもなり、色々な意味で生徒と先生と地域の人々が交流できるのではないかと思って。素敵な考えだなと感心しました。

委員長 ありがとうございます。
コミュニティの中の学校とか、地域の施設という意味で、どうでしょう、ラーニングセンターということについて。

委員 そうですね、すごく中学生考えてくれていて、すごいなと思ったのですが、廃棄ってすごく難しいよなと思いながら見ていました。ラーニングセンター、今は紙の本があるけれども、10年20年経つたらもしかしたら電子書籍になってしまうのかなとか。私は紙が好きなので、紙が残ってほしいのですが、あと特別教室との絡みでもあって、その配置もすごく大事だなと思っていて。学校にいと教室の上限とかで壁を付けたり外したりで普通教室を増やしたりとかしているのですけれども。特別教室を移動できるようなところもあれば、できない、ガスとか水道があると動かせないのです。その辺も今後考えた時に特別教室の配置はやはり大事だなというところとか、色々考えたりしてました。

委員長 ありがとうございます。今までの学校図書室のイメージって、校舎の一番端っこの静かな場所で。あまりこっちに来なくてもいいよみたいな図書館だったろ

うと思いますけれども。皆さんからご指摘いただいたように、学校の真ん中であって誰もが行きやすく身近な場所で、しかも非常に様々なアクティビティに対応できるという、そういうのをこれからの学校の中心にしていこうじゃないかということはだいたい皆さんご賛同いただけたという気がいたしますけれども。特に委員がおっしゃった、児童生徒の居場所。結構これ大事ですよ。ちょっと辛くなった時でもラーニングセンターの本の、書架の間だったら落ち着いていられるという子どももきつっているかもしれませんよね。ありがとうございました。

すみません、また学識のお二人に、最後このラーニングセンターについてコメントを一言ずついただけませんか。

副委員長

私は、皆さんがご指摘いただいたように素晴らしい学校だなと思ったのですけれども。確かに今、探究的な学習が求められる中で、課題を設定してその学習の時間の中だけで解決するのは難しいということを考えると、子どもたちが自分たちで話し合おうよとか、こういうことをやろうよと言ったときに、どこでやるかということですよ。そうすると委員長がおっしゃったようにすぐ近くで大きなテーブルがあってそこでやろうよということがすぐにできて。教室やるとガチャガチャして集中できないと考えると、これからの学習のあり方を考えた時に非常に重要なスペースになるのかなと思います。そこに個別の物があり、あるいはもっと大きなテレビがあって、そこで全員で視聴してそういうこともできるとか。あるいはリラックスできる居場所となる。そういうふうなことって、もしかしてこれからの学校にとって一番重要な場所かなというふうに、私は思ったところです。

委員長

そうですね。おっしゃる通りで、これからの学校の中心は多分ラーニングセンターだと思いますが。皆さんのご意見を承ってほしいイメージが掴めてきたのですが。資料の1-9にありますように、読書、学習、情報、それからもっと言うと子どもの居場所だとか。あるいはアクティブな授業活動の場所という意味でもと思いますが。その辺をもう少し、この1-9のこのダイアグラムをやや少し具体的に、今日のご意見をまとめていくと、もっとラーニングセンターのイメージが掴みやすいと思いますので、資料の工夫をこれからいたしましょう。

ラーニングセンターについて他にご発言いかがでしょうか。どうぞ。

副委員長

子どもたちの居場所というお話を、先ほど委員もおっしゃってしまして、私もやはりそれが一番大事なキーワードになると思いました。学校図書館のあり方を考える際に生涯学習の視点で広げてみますと、他市の事例も含めて、公共図書館のあり方が大きく変わってきていますよね。近いところだと武蔵野プレイスもそうですし、岐阜市中央図書館の例ですね。やはり本を借りに行くとか、

読みに行くというだけの場所ではなくて、そこで過ごすということが図書館の一つの目的になっている。つまり滞在型図書館ということが、やはり公共図書館の中では、これは世界的にもそういう動きで言われています。ですので、学校の中の図書館だけを見るのではなくて、そういう居心地のよい公共図書館のあり方や動きも参考にさせていただいて、その発想を学校図書館づくりにも取り入れていただくとよいのではないかと思います。中学生のアイデアは本当に面白くて、資料4の18ページから20ページまで、各グループのアイデアが描かれていますけれども、やはりくつろぎスペースとか交流スペースということ子どもたちも出してくるということですから、是非そういうスペースをつくっていただきたいなと。葛飾区にあるミッカという施設も、もちろん図書もあるのでありますが、そこでちょっと横になってくつろいだり。ちょっとした陰があるのですよね。完全に陰をつくっちゃうと安全上問題ですが、少し陰があるということは子どもたちにとって大事だったりするので。是非そういうアイデアは学校の中だけで考えずに、今、先端の社会教育の動きも参考にしてほしいなと思います。もう一つはただ居場所というだけではなくて、やはり学びということも大事だと思っています。それは読書、学習、情報という3つのセンターということですので、例えばイギリスのロンドンでは、アイデア・ストアーという施設があって、図書館に行くとか何か新しい情報が得られて、それが新しい自分の生活や仕事に繋がるというかたちの図書館もあります。そういう意味では、何かこのセンターに行くと、子どもたちがもちろんゆっくり自分らしく過ごせる大事な居場所ではあるのだけれども、何かこう、ちょっとした刺激を受けたりアイデアを得られたりする、あるいは友達と一緒にアイデアをまとめたりする。何かそういう形でつくってほしいなと。ラーニングセンターという名前も学校図書館よりは新しいのですが、是非、各学校ごとに、ラーニングセンターの愛称というのですかね、馴染みやすい愛称なども是非つけていただいて。子どもの居場所って、多様にあってほしいと思うのですが、その一つの居場所になれるような、そういう場所を目指していくという方向だと、皆さんのお話を聞いて思いました。

委員長

ありがとうございます。素晴らしいまとめをさせていただいてありがとうございます。ラーニングセンターの皆さんの意見はだいたいまとまったような、方向性はまとまったような気がしますので、もう少し具体的に次のステップに進みたいと思います。ありがとうございました。

だいたいの議事は済ませてきましたが、なお、これを言い残したことがあるとか、ご発言がありましたらいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

行政委員のお二人に、ご指名できませんでしたが、何かコメントございましたら一言ずついかがでしょうか。

委員

発言の機会をいただいてありがとうございます。もう意見は、皆さんのほぼお

委員長

どうもありがとうございました。

事務局

本日の検討会議はこれで終了させていただきます。長い時間ありがとうございました。